

SSKW

ひなた

2008年10月秋号

Vol.17

編集

長生・夷隅

地域福祉ネットワーク
(代表：柴田敬道)

〒297-0073

千葉県茂原市長尾2694

中核地域生活支援センター

長生ひなた

TEL 0475-22-7859

FAX 0475-22-7844

印刷：さくら印刷

題字：仲島清さん

支え合ったための

「夷隅郡市自立支援協議会」

が動く!!

「障害児」を育てておられる家庭では、学校が休みになると、普段よりはるかに多くの子育ての時間とエネルギーが必要となります。「障害児」は一人で「遊んでくる」というわけにはいきません。さらに生活のひとつひとつのことに介助が必要であったり、子どもによっては経官による栄養の注入であったり、吸引であったり等と医療的ケアが必要となります。

そのような時、夷隅郡市の親御さんの多くは、長生郡市にある「短期入所施設」や「日中一時預かり施設」まで行って子どもを預けていました。これはなかなか大変なことでした。送迎に時間がかかる上に、受け皿が追いつかないために、利用制限を受けていました。そのような事態を何とかしなければと思い、ひなたは夏休みになる前に「自立支援協議会」を開催してこの問題への対応を地域の「福祉

夷隅郡市自立支援協議会

力」で考えて頂くようお願いしました。その要請に
えて7月24日に会議が開かれました。

障害者施設さんは、満杯状態ではあるが前向きに相談に応ずると言って下さいました。しかし成人の施設なので、その人たちが暮らしているところに子どもが預けられることは、子どもにとってちょっとつらいことです。



収穫の秋!

Photo by babasaki

今年になって事業を始めたNPO法人「ひなたぼっこ」さんがいすみ市内の子どもさんを何人か預かって頂けることになりました。これは当事者の方にとっては朗報でした。また、学童保育の利用も事前に申し出があれば、いすみ市は「加配」を含めて対応する、と言って下さいました。大多喜町はボランティアがいれば対応すると言って下さいました。これら

のことも大きな前進です。

ある子どもの場合は、学生さんのボランティアを希望してました。そこで勝浦市にコーディネートをして頂き、国際武道大学に出向いて依頼したところ、なんと週に二回も子どもと遊んだり勉強を教えてくれることにな

りました。子どもは大喜びでした。

まだまだ全ての子どもたちのニーズに応えられたわけではないのですが、夷隅の地に暮らしている「障害児」のニーズに夷隅の「福祉力」が応えた結果となりました。

「自立支援協議会」が設置され、そこに参集した地域福祉の代表が支援を必要とする住民に向き合って、まだ課題は残っているにしても、答えを出した記念すべき会議でした。

「就労専門部会」においては、「障害者雇用」を促進するために、障害をよりよく理解することによって障害者が職場に迎え入れられて、定着していけることを目的とした「障害を理解するためのパンフレット作り」を提案しています。この地域の志のある人の「福祉力」を集めて、障害者の雇用を応援できれば良いかと願っています。

(夷隅ひなた・池口紀夫)

ひなたぼっこ
してるニャー



Photo by babasaki

…ひなた08秋号掲載記事…

合同研修会・小農苑(2p) ふれあい広場ひびき・ひなたぼっこ(3p)
地域ネット(4~5p) ひとの福祉力「やかまし村、佐々木さん、手話
通訳・安齋さん」(6p) 中核地域生活支援センター(7p)

いすみネット・地域ネットワーク合同研修会

「成年後見人制度について」

千葉県健康福祉部障害福祉課 広域専門相談員

北山静香氏の講演を聞いて

昨年いすみネットでは成年後見人が必要だった事例の検討会を行った。その事例を援助するにはまず制度を知らなくてはならないことを反省し、今回の研修会に繋がった。北山氏の講演は「介護保険関係の事業所やケアマネ、地域包括支援センターなど色々な人たちと協力し合って実施する制度ですから」と始まった。

成年後見人の依頼は当事者の判断能力に応じて「後見」（判断能力がまったくない方）、「保佐」（判断能力が著しく不十分な方）、「補助」（判断能力が不十分な方）の三種の制度の利用方法がある。しかしどれも利用に繋がるまでは時間がかかること、お金も掛かることを教えて頂いた。制度を利用したいときは役所等でパンフレットを手に入れる、または地域包括支援センターに相談すると良いと貴重なお話とアドバイスを受けました。

講演の後のグループワークで、この制度は自分の生活を守り、将来の願いを実現するためのものなのだ。その人の人生設計をどうプランしていくかが大切であることが話された。また、対象者は高齢者の認知症ばかりでなく、障害者にも大切な制度と話し合った。今後の課題として後見人制度を啓蒙することと、後見人を地域で育てていく必要性を話し合った。



また、障害者の親御さんたちから制度が出来ても「世間の風」が強く、子どもたちを守れないという言葉が私の心に大きく突き刺さったまま終了した。（星山早苗）

「成年後見制度の学習会に参加して」

私の子供は高機能自閉症です。息子は、社会生活を営んでいく上でいくつかの課題を抱えています。例えば、人の言葉の奥にある感情、思惑など健常者なら容易に察することが彼には理解できません。人の言葉そのままに受け取ってしまう特徴を持っています。多くの人は善意の持ち主で何の問題もなく過ごしていきますが、幾人かはある意図を秘めて息子に近づいてきます。それが、彼には見抜くことができません。何度もカルト宗教から強引な勧誘を経験し、親として子供を守ろうと大変な労力と神経をすりつぶしたこともありました。街頭でのアンケート勧誘などにも引つかかり困ったこともあります。こんな按配ではこれからの彼の人生がどうなっていくのか、息子は一人っ子であるため、一人残された息子が、私たちが亡き後心配でなりませんでした。

そんな時、成年後見制度の学習会のことを知り、息子が健常者の皆様方と同様に活力のある人生を安心して過ごしていくには、今後、どのようにしていけばよいのかを見つめるためにこの学習会に参加しました。

参加して確信しましたことは、子供の人生にとって成年後見制度はぜひとも必要なことであり、この制度の活用を切に願いました。

後見制度を今回勉強させていただき、一番に心に残ったことは、メリットとデメリットがあることです。何事も人が創る制度の運用にはそういったことは避けて通れません。この制度上の一歩のメリットは障害を持つ子供が生活していく安心の確保、例えば悪意を抱いて近づいてくる者から財産等の保持等が守られることです。デメリットは手続きが面倒くさく料金が少なからず必要になることです。気軽にはできないことです。

また、この制度はなかなか使い方が簡単ではなく、よく理解した上でなければ活用には至らない旨もあるように思っています。

法定後見制度には3種類あり、後見、保佐、補助ですが、子供の判断力の程度によって、どれが適用されるかが違ってきます。また、後見、保佐、補助の区分にはそれぞれデメリットが生じます。

そして北山先生をはじめ、地域の関係者の方々からグループミーティングの際に貴重なアドバイスをいただいでこの制度がより理解できました。熱心に関係者の方々が活動していることを知ることができ障害者を持つ親としてとても心強く思いがありました。

今後の課題としては、遠くない将来、この制度がもっと分かりやすく、デメリットがより少なくなるようにするには、親も関係者と協力してこの制度の改善を働きかけていくことが大切だと思います。（村井増巳）

自立支援塾「小農苑」猛暑対策

今年の夏もかなりの数の鶏が猛暑の犠牲になりました。猛暑と冷夏の繰り返しの中で、資源循環型風土養鶏を目指し、今後事業化を進めるには、急激な地球環境の変化、とりわけ温暖化は平地飼いの自然養鶏に、これまでとは全く違った方式での養鶏法が求められています。

現在、「大量生産、大量消費社会から、持続可能な循環型社会」へのパラダイムシフトが進みつつありますが、自然養鶏も例外ではなく、猛暑・熱波で鶏が死ぬという状況の中で、如何にして新しい養鶏法を確立していくかが大きな課題です。

<小農苑式養鶏のパラダイムシフトの決断を！>
小農苑きくち いすみ市岬町東小高398-1
問い合わせ Tel 090-2339-8678 菊地隆夫



地域の福祉

ふれあい広場ひびきは昭和62年に、ひびき会家族会を主体に作業所として発足しました。平成19年にNPO法人になり、軽作業を中心に活動しています。

私は最初のうち、メンバーと打ち解けられるか心配でしたが、所長さんはじめ、指導員さん、そしてもちろんメンバーの方々のおかげで、すぐに慣れることができました。

軽作業は、体力のそれほどこらでないもので、一日あたり休憩時間を除くと5時間労働で、そのうち30分はカラオケです。月に2回、作業のない時間としてフリースペースもあります。あとは毎月行事があり、お花見、バス研修、クリスマス・パーティーなどを楽しんでいます。

自分の病気の話になりますが、陰性症状は目の下のところ軽作業などの、リハビリにたよるしかなく、ひびきに行った日の夜の方が調子が良いです。

まだ病気が完治するには程遠いので、当分はひびきにお世話になってみようと思っております。今後の課題はとにかく作業所に赴く日数を多くして、脳の体力をつけることです。個人的に水泳もやっています、1000mも泳げるよう



NPO法人ひびき
ふれあい広場ひびき

にはなったのですが、「身体の体力」と「脳の体力」はどうも違うようで、まだあまり活動ができない状態です。

現在、いすみ市のレインボーというデイケアにも所属していますが、もう少し元気になったら、ひびきの指導員さんにも一時的になってみようかとも思っています。まあ、いつのことになるやらというのが現状でしょうか（笑）。

最後に、ひびきは非常にアットホームな雰囲気の仕事所です。言葉で表すことは難しいのですが、ひびきには絶対に向こうという規則はほとんどなく、本当に居心地が良いです。精神疾患者の方がいらしたら、ぜひとも遊びにきてください。

（寄稿 ふれあい広場ひびきメンバー 鈴木恒星さん）

NPO法人 ひなたぼっこ



8月下旬、カンカン照りかと思うと急に強い雨が降るなど不安定な気候の日に「ひなたぼっこ」さんを訪問しました。外房線に沿って走っている国道128号の「大原駅」見当付近を海側に曲がった所に着いたときは、ちょうど昼時でした。すぐ

ふれあい広場ひびき（地域活動支援センター）

茂原市茂原 1017-2
TEL : 0475-25-4175
e-mail : npo-hibiki@flute.ocn.ne.jp
HP : http://www2.ocn.ne.jp/~hibiki55/

に新鮮・ヘルシーな昼食を頂きながら事業内容に添ってお話を伺いました。

★高齢者、障害者サロン

火・水の週2日、昼食を中心に実施しています。現在15食くらいを用意して、高齢者、障害者に限らずどなたでも参加できるサロンです。食べるだけの参加も可能な「居場所」という感じです。

★福祉有償運送事業

障害者や高齢者等が車でどこかにでかけるときに、一般のタクシーより安価で、かつヘルパー資格を持った乗務員が付いてくれる会員制の事業です。法律の狭間で移動手段が無い人たちにとって外出の方法が増えました。

★移動支援事業

★日中一時支援事業



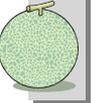
紙面の関係で事業内容の一部を省略させていただきますがこれらの事業はこの紙面に度々登場します「オレンジ会」の活動から生まれました。「ひなたぼっこ」を中心に担っておられます荒井さん夫妻は「夷隅ひなた」の活動開始当初から地域の「ひとの福祉力」として参加協力された方です。その力が具体的な形となって昨年11月にNPO法人の活動が充足しました。

（海老澤浩）



特定非営利活動法人ひなたぼっこ
いすみ市大原 10033-1
TEL : 0470-64-6155

長生地域



この地域で暮らす当事者や活動している方の「声」に耳を傾ける、という原点に戻った活動を行っていくことを今年度の長生支部の目標としています。

運営委員会では、定期的な学習会を確実に開催していくことを話し



地域ネットのページ

合いま
ました。8
月は子
どもに
焦点を
当てた勉強会を開催しまし
た。今後もより多くの方々に
ご参加頂けますようお願い
致します。また、こんな内容
で学習会を持つて欲しい、と
いったご意見も頂けると、よ
り充実したものになってい
くと思えます。

他に、来年2月に開催予定の「子どもを支える地域フォーラム」に向け、着々と準備を進めております。



「まっ白い広場」の運営もあわせて、活動を盛りあげていけるよう、皆様のご協力を
お願い致します。(柴田敬道)

夷隅地域



夏が過ぎ、台風が襲来しつつある9月18日(水)今年度3回目の運営委員会が開かれた。今年度から「夷隅地域づくりネット」は二つのプロジェクトに取り組むことになったので、それをどういう入り口から実現していくかについて話し合った。

第1のプロジェクトは「子どもを支える地域づくり」。この目的のために来年(2009年)5月6日に「子ども祭り」を開催することを決めた。想いはこの地域の子どもたちの明るい未来を拓いていくために「子どもたちの育ち」をテーマに、地域で育ちゆく子どもたち、育てている親御さん、子どもや親御さんを支援している人たち、団体、サークル、すべての人々が考え、そのことに取り組む意気込みを共にする「時と場」を作りたいたいということ。



呼びかける対象はいすみ市内の私たち。11月29日午前10時〜12時、大原文化センターにて協力者会議を開き、そこで子ども祭りの中身のイメージをみんなで創っていくこととなった。最初から実施案がある



ではなく地域のみんなで創っていくところに意味がある。

第2のプロジェクトは県が定めた『障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県作り条例』をこの地域に定着させるための取り組み。「障害者の差別」事例をベースにそのことを寸劇にして若い人たちの集団に演劇化していただくことを目指す。そのためのチームを作っていくことに取り組む。

その他、地域の子ども関係の情報として左記のことが伝えられた。

☆こやま・家庭支援センター主催
「子育てセミナー」
10月25日(土)午前10時〜12時
於・岬公民館

内容は養護施設子山ホームの職員が施設における子育てについて語り、その報告を中心に、子育て中の親御さんと共に子育てについて考えるという企画。

☆いすみ市の事業である、「プレイパーク事業」に関して

現在の参加者は50人位だが、事業の運営体制ができていないので、地域ネットのメンバー二人で担っている現状。市民や学生のボランティアの参加を募集している。



(事務局・夷隅ひなた)

まっ白い広場研究会

今年も、昨年同様に遊びの出店を出し、遊びたいものに地域通貨を払い、地域通貨がなくなったら、仕事をするといった形で、まっ白い広場祭りとしてイベントを行った。地域のイベントと日程が重なってしまったため、昨年より参加人数が減少したものの、100名弱が広場に集まり、それぞれ思い思いの遊びを見つけ、大人も子どもも遊ぶことに夢中になっていた。遊びを通じて、子どもの居場所参加する子どもたちの中からも、広場に対しての思いが少しずつ出てきている。

2月に、この地域の子どもに関わる団体と一緒に、地域の子どもたちの居場所について、「子どもを支える大人の関わり方」についてのフォーラムを企画している。

まっ白い広場には地域の子どもたちの居場所として、子どもたちの思い、それに関わる大人たちの思いが詰まっている。その広場に対する思いを子どもと一緒に考え、発信していければと考えている。

自身としては、子どもの視点を主体としたフォーラムの開催を考えていきたい。(藤野友希)

GH創ろう会

シリーズ第2弾

II 観てくれおれんちII

やっとでスタートした「おれんち」に名前がついた。

その名も「かたつむりホーム」。利用者の名前をあれこれ並べ

て考えていたらパズルのようにならなかつた。「断」と「偏見」で決めた。

9月1日からスタートしてやっと3週間がたった。

近所の方々や自治会ともうまく関係を作りたいので重要なのはとにかく挨拶だ。

木を切る。草を刈る。雨戸を開

地域ネットのページ

めるなど、時間や状況を考えてながらなるべく迷惑からないようにと細心の注意を払うのはそういう日常生活音だ。

こちらの心配をよそに三人の

仲間達はという

と、お風呂に入るといえば「ぎやー」となり、

着替えるとなれば「ウォーッ!」となり、みな足



を沈めれば肩が

でて、肩を沈め

れば足が出る

という家庭用普通

風呂サイズがま

ったく合わない

方々で、工夫の

連続である。その度に出る雄叫び

は、ハラハラドキドキと笑いと汗

とがミックスして、ドタバタの時

間が流れている。

スタート当初、みんな眠れなく

て、見回るとに大きな目を開

てニターッと笑っていた。「まだ

起きてんの〜っ、早く寝な!」と

言ったところで眠れるはずがない。

三日後には言うのをやめた。

ある日の朝、ロールパ

ンにした。ブルーイングが

でた。

「朝は米だろ!」が3人か

らの声だった。前日の残りをと

ておいて事なきを得た。

ある日の夜、「俺のパジャマじ

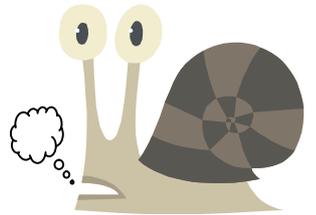
やねえ〜」と訴えてきた。

「じゃ、誰のよ!」

「あいつが俺で、俺があいつだ!」

「死にや〜ししない、ガタガタ言う

な!」次の日から名前を書いた。



「今度は何だ?」

「俺の茶碗があいつで、あいつが俺だ!」

「俺のお椀もあいつで、あいつが俺だ!」

「……わかった。」流石に茶碗に

マジックで名前を書くわけにもい

かず、覚えた。

ときおり窓ガラス

にカエルがへばりつ

き、カエルの腹をま

じまじと3人とみた。

隣の家から見られたら、

「何してんだ?」と思われるに違

いない。カーテンもまだなくて(防

炎カーテンでない)とダメらしい)

外から丸見え。

それでも時間は過ぎて朝がやつ

てくる。

ホームの裏手には家がない。朝

もやで見る景色はあまりにも静か

で目と心につーんとくる。

しばし手が止まる。

「さあ、また始まるぞ、一日が!」

か・た・つ無理ではなく、

かたつむりなんでよろしく!

(汐田千恵子)



俺の茶碗!



「ある相談室の風景」

午後4時、窓を開けブラインドを半開にする。まだ夏の熱がいつきに流れ込む。

相談を終えた後輩が、軽く舌打ちしながら部屋に戻ってくる。

「あー、こんなじゃないのに!」怒りと嘆きと声にならないうめきを体じゅうに纏わせながらノートに向かう。

私は背中の日差しを和らげようとブラインドを閉めた。夕暮れとなり、涼やかな風がカタンとブラインドを鳴らす。

「秋だね」「ああ……」「帰ろう」

(河野千寿子)

声・二え・コエ(会員からひと言)

「感動……」

オリンピック東京大会では、マラソンのアベベや柔道無差別級のヘーシンクラが、民衆の記憶に残っている外国人の人々でしょう。どんな外国人が中国民衆の心に焼きついたのでしょうか? ソフトボールの上野投手の熱闘は、民衆の感動を生んだのでしょうか?

私には、メキシコ大会における民衆の態度も強く心に残っています。サッカーの3位決定戦は、日本対メキシコでした。メキシコ選手のだらしないプレー振りと対照的な日本選手のひたむきなプレー振りに感動した観客が、途中から「ハポン ハポン ララ」と日本を応援し始めたのです。メキシコの民衆のおおらかさと公平さを見る思いでした。

(佐藤八十八)

長生夷隅地域福祉ネットワーク

ひとの福祉力

「やかまし村」のみなさん

「やかまし村」という名前に興味を持ちつつ、おいしい物に敏感な私はクッキー、プリン作りをしている日にお邪魔させていただきました。

目の前に飛び込んできたのは、にぎやかな子どもたち、見守るお母さんたちの何とも表現しがたい柔和な表情でした。ちっともやかましくもないぞ?



子どもたちも一緒に楽しいね

と疑問を残しつつ、クッキー作りで夢中の子どもにこちらも夢中になっていました。ぐずっていた子どもも、プリンをかき混ぜる魔法に思わずニコリ。そんな子どもたちを前に名前の由来を聞きそびれる程でした。6年前に4人の子どものを互いに預かったことから始まった自主保育サークルは名前をつけられずに4年間続く程、感性を大切にしてきたそうです。

『やかまし村の子ども達』という本に出会い、この町に暮らす、小さな家族、小さな子どもたちが自由に楽しく遊び合いたいと願い「やかまし村」が誕生。1か月ごとに担当者が交代し、海水浴、父親参加のバーベキュー、地引網、公園での遊び、古民家散策等々、親子で楽しく遊ぶ企画を立てています。最初は自信なさそうなお母さんたちも、企画参加していく中で周囲のサポートを受けな

ら見事に変身。今ではリーダーシップを全員が発揮。会員も30組と増えています。やかまし村の特徴は県外、海外からの移住者が多く、祖父母、両親の子育ての支援が受けられない方々が殆どです。社会と繋がっていないという自信喪失感や企画参加、メンバーとの井戸端会議で緊張がほどこけ、子育ての原動力へと循環していく。子どもは、個性を大切にされ、異年齢での遊び体験等から役割が循環し、遊びあえる子になっていきます。「探し求めて出会えて良かった」と語る母たちはさわやかな笑顔でした。月会費500円で会員登録



ママはおんぶでお菓子

録。参加は自由。毎週火、木の週2回。他月1回オープン参加日があり会員以外の参加もできます(実費負担)。

もう一つの特徴として、無農薬農法家、陶芸家、玄米菜食レストラン等など子育てに限定されず、協力がすすみます。子ども好きな方なら誰でも大歓迎。とにかく元気で、魅力的なやかまし村民に貴方も一度会ってみませんか。



(小高みさち)

【問合せ】

こやま家庭支援センター
☎0470(63)1919

当事者、地域の声を出し合おう!

障害者計画策定にあたり県民の意見や提案を聞くタウンミーティングが、一宮町で開かれる。当地域では既成の組織ではなく住民有志——コンサルタントの佐々木初太郎さん、税理士の三谷宏さん、G H職員の千葉一さんたち



佐々木初太郎さん

が名乗りをあげた。実行委員長の佐々木さんにお聞きした。

は長年、教員として主に生徒指導や特別学級での知的障害児や自閉症児の支援に当たり、県教委の指導主事として不登校や発達障害のカウンセリングを経験してきた。退職後、地域で独居老人のために食事宅配事業をやるうかと、教員だった奥さんと相談していたが、先年その奥さんを亡くされた。

自分の老後、自分の住む町のことを考えるにつけ、福祉の視点のある町づくり、経済振興とともに心の安寧も忘れない住民参加の町興しが重要だ、と思った。そんな経緯から、実行委員会を立ち上げたとのこと。福祉の後進地域であることを痛感しつつも、しかしそれ故「皆さん、街に生まれよう」、そして「暮らす者の目線で政策化を進めよう」と呼びかけた。このチャンスを生かし、「まずは皆さん集まって、声を上げ共通認識を図り、交流しましょう。Face to faceで地域福祉の第一歩を！自助から共助へ、ですよ」と顔をほころばせる。

第四回千葉県障害者計画策定のための外房地域タウンミーティング
10月12日(日) 10:00~16:30
一宮町中央公民館・保健センター
(実行委員会事務局 080-1144-9921)

茂原市手話通訳設置事業

「安齋とみ子さん」
茂原市では、聴覚に障害を持った方

の相談支援を図るために、8月から毎週水曜日13時~17時に手話通訳者の設置事業を行っています。通訳者の安齋とみ子さんにお話を伺ってきました。

安齋さんは、茂原市からの依頼に基づいて、千葉県聴覚障害者センターから派遣されています。茂原市の印象は「千葉市から比べるとのんびりしている」とおっしゃっていました。



安齋とみ子さん

聴覚障害のある妹さんから手話の講習会に誘われたのが15年前。家族も障害について知っているよう理解がないこと、手話の必要性を感じ、勉強を続けてきたそうです。県の登録になって2年。週1回千葉市のハローワークに設置している他は突然の依頼や夜間も含めて、県内で派遣事業による手話通訳の仕事がなされています。

設置の手話通訳者は、地域の聞こえない人を把握する役目もあるのだそうです。茂原を含めた外房地域は手話通訳者が少なく、通訳をつけることに慣れていない方も多いと感じています。「我慢しないで手話通訳者の派遣依頼を出して欲しい。通訳することに慣れていただいて、困ったこと、不満を言って欲しい」とおっしゃっていました。

最後に一言。「多くの方に手話を習っていただきたい。聞こえないとは大変な自由なことと理解して欲しい。聞こえないことを、かわいそうではなく、不便なことと知って欲しい」(渋沢茂)

【問合せ】

茂原市社会福祉課障害福祉室
☎0475(20)1571

中核地域生活支援センター ひなたのページ

障害者自立支援法の見直しに思うこと

去る9月10日厚生労働省で開かれた社会保障審議会障害者部会で、障害者自立支援法の今年度中に見直すべきとされる論点が示されました。

(I) 相談支援①ケアマネジメントの在り方②相談支援体制：相談支援事業の量的整備・質の向上、自立支援協議会の設置促進及びその機能の向上

(II) 地域における自立した生活のための支援①地域での生活の支援：地域移行の促進：住まいの確保：地域生活に必要な暮らしの支援（緊急時のサポート、短期入所、医療も含めた支援。訪問系サービス）②就労支援③所得保障

(III) 障害児支援①ライフステージに応じた支援の充実（早期発見、就学前・学齢期の支援）②相談支援や家庭支援の充実③施設の見直しによる支援の充実（入所施設の在り方、行政の実施主体、家族支援）

(IV) 障害者の範囲①障害者の定義②手帳制度

(V) 利用者負担（原則的考え方、関連諸制度の在り方等）

(VI) 報酬（基本的な考え方と単価の改定）

(VII) 個別論点①サービス体系（基本となる考え方等、日払い方式に対する評価、日中と夜間に分けたサービス体系の評価、標準利用期間を設けることに対する評価）②障害程度区分（程度区分による利用範囲の設定の在り方、特性を反映できる程度区分の開発）③地域生活支援事業（自立支援給付との関係、対象事業、費用負担）④サービス基盤の整備（人材の確保、サービス量の確保）⑤虐待防止・権利擁護⑥その他（介護保険制度との関係等）

施行時から、3年後の見直しがなされることを約されていた障害児支援の見直しについては、別途検討会が組織されて報告書がまとめられている他、関係団体等からのヒアリングを重ねて課題の把握を行ってきました。結果、見直しの論点は現状の課題を一通り網羅したものとなっています。

とはいえ、論点についての見直しをどうするかという方向性が明らかにされたものではありません。8月29日に示された、平成21年度予算概算要求での障害福祉に関する予算は微増に過ぎず、サービスの質を充足するための財源が担保されたものではありません。ですから、今年度末の見直しによって、現状の課題がすっかり解消するという訳にはいかないと考えた方がよさそうです。

平成10年の「社会福祉基礎構造改革（中間まとめ）」では、その基本的な方向として①サービス利用者 と提供者の対等な関係の確立②多様な需要への地域での総合的な支援③多様な主体の参入促進④サービスの質と効率性の向上⑤情報公開等による事業運営の透明性の確保⑥増大する費用の公平かつ公正な負担⑦住民の積極的な参加による福祉の文化の創造、と掲げています。これを具体化するものとして、介護保険制度の施行、成年後見制度の導入、地方分権の推進等と共に、障害者自立支援法が施行されています。

小泉内閣における三位一体の改革では地方分権の流れが

加速し、同時に多くの地方公共団体で財政事情が逼迫してきました。国も地方自治体も緊迫した財政状況の中で社会保障費の財源の在り方を検討するために、平成18年に財務制度等審議会は「社会保障に係る安定財源確保についての論点整理」をとりまとめています。ここでは、「給付の抑制若しくは負担の増加が不可欠」とした上で、国民全体で広く公平に負担し、経済動向等に左右されにくいものとして消費税の社会保障目的税の必要性を示唆すると共に、一部の地域で独自に行われる社会保障に関する給付については、財源についてもそれぞれの地域で独自に手当てをすべきとしています。

障害者自立支援法では、「改革のねらい」の中で、「公平なサービス利用」「皆で負担し支え合う仕組みの強化」とされているように、当初から制度運用の中で「給付抑制」と「負担増」が同時に推し進められてきました。制度の運用と継続には財源の確保が不可欠なことは一面の事実です。一定の予算内で制度を運用するには支出をコントロールすることが出来る仕組みが必要です。制度の開始後、泥縄式に利用者の負担軽減措置が行われていますが、財源の確保と支出コントロールの関係は不透明なままです。

社会保障としての給付を行う範囲を曖昧なままに、「自立支援」の名前に覆い被せてしまっていることが制度の見通しを混乱させている大きな原因のような気がしてなりません。

当事者の方に必要な社会保障が届けられるように、我が国が社会的に弱い方を排除することのない選択をしていけるように強く望みます。

とは言え、介護保険の改変や障害者支援費制度から自立支援法への制度移行の主な原因が財政上の破綻から来ていたことを考えると、現在の冬の時代であると認識せざるを得ないのかもしれない。そして冬をいかにしのいでいくかを考えていかなければならないのかもしれない。

従来の障害者福祉は施設等を運営する法人が支えてきた面が強いと言えるのではないのでしょうか。利用者や家族は法人の運営する施設等に通ったり、暮らしたりしながら生活を委ねることを期待してきました。法人はその期待に応じて、単に住居や通いの場を提供する以上に、日常生活の支援、緊急時の対応、諸々の相談等、暮らしの大部分を支えてきました。

障害者自立支援法では、法人や事業者に従来の役割を期待するのは難しい面があります。良く言えば「選べる」ということですが、暮らしがコマ切れになってしまい、出来高で費用が支払われるようになってきているからです。ケアマネジメント、コーディネートをして、地域で支える、皆で支えるとは聞こえは良いですが、間違えば責任の擦り合い、たらい回しになりかねません。

誰が真剣にこのことを考えるのかを論じられなければならないのではないのでしょうか。事業者も行政も関係者も、家族も、それぞれの責任を果たしながら役割を尊重し合って一緒に考えることをそれぞれの地域で始めましょう。（渋沢茂）

ひなたの人



題字を描いて下さった方

仲島清さん

「健康でいつまでも仲良く長生きしたい」今年の七夕の願いです。視力障害のほか20年前から聴力も弱くなり「これはもう地獄ですよ」と語る。こう言えるまでに苦労や悩みがあっただろうが、いつも明るく前向きだ。最近「いすみオレンジ会」に参加するようになり、これまでより前が開け気分が軽くなった。まだまだ理解、配慮がたりないことが多い。こういうことを一日も早く直し、誰もが暮らしやすい地域になるように出来ることがあればどんどんやっていきたい。七夕の願い事がかかりますように。(荒)

♥♥ オレンジ会のお出かけ会リポート ♥♥

9月3日にこれまで2回チャレンジした東金のぶどう園に行きました。2回とも台風や雨降りで楽しめなかったのが、今回は早めに予約をしました。視覚障害の方も3名加わり、18名でひなたぼっこを出発。天気は暑いぐらいで、またこれも大変でした。お昼前に東金に着いてブドウの味見をし、バーベキューを食べて、最後にぶどうジュースを頂き、冷たくてとても美味しかったです。各々にブドウを買って車の中はブドウの香りと甘さでいっぱいになり、1時ごろ帰路に着きました。途中、一宮のベイシアでそれぞれがボランティアの人についてもらい買い物を楽しみました。車ごとに家まで送って貰い、また一つ参加された人達との思い出が出来て楽しい1日でした。ボランティアの人がいてオレンジ会で色々なところに行く事が出来ます。ありがとうございます。

★バリアフリーのお店紹介★



みさきショッピングガーデン『モスト』の中に『フレンド美容室』があります。入り口は段差が無く中も広々としていて、車椅子のまま入れて、鏡の前でカット、パーマ、カラーリングが出来ます。私も利用して、他の車椅子の方も来ていると聞いたので、オレンジ会のシンボルマークを張っていただきました。どんどん障害者でも入れる所が出来るようにオレンジマークを増やしていきたいと思ひます。

(滝口明美)

【フレンド美容室PURE岬店】

いすみ市岬町井澤1858-1

☎0120-55-7411



<編集後記>

「幼い頃にやりたかったことは何だろう…」そんな風に思い返してみたことはありますか？いつの間にか暮らしに追われて、忘れてしまいがちな自分らしさってありますよね？僕は工作の好きな子供でした。理科工作の本を参考に厚紙と虫メガネを使って幻灯機を作ったのは小学校低学年のときです。模型飛行機に夢中になったのは高学年。いつかまた、やってみたいなア。(大)



<会員皆さまの「声」募集中！>

お知らせ

地域ネット、広報「ひなた」への感想、希望など、皆さまの声を聴かせてください。一言メッセージ大歓迎です。電話、FAX、葉書、メールなど、どしどしお寄せください。

<紹介してください>

「地域の福祉力」「ひとの福祉力」のコーナーで地域の皆さまに紹介したい方、活動、施設、グループなどの情報を募集しています。自薦、他薦を問わず情報提供をお待ちしています。

(編集・大河原)

☆問い合わせ・連絡は

下記の長生ひなたまで

長生・夷隅地域福祉ネットワーク

障害のある方をはじめ、お年寄りからお子さんまで、当事者やご家族、支援者の方など、幅広い参加をお待ちしております。

入会申し込み・問い合わせ

事務局：担当 渋谷 茂
千葉県茂原市長尾 2694 中核地域生活支援センター長生ひなた
TEL 0475 (22) 7859
FAX 0475 (22) 7844
メールアドレス hinata.tyousei@lilac.plala.or.jp

郵便振替口座：00180-9-610398

(名義：長生夷隅地域福祉ネットワーク)



会員：本会の趣旨に賛同する個人及び団体
会費：年額1口 2,000円